

ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

2021

2

No.834

P2 特集

利用者の命と暮らしを守る社会福祉施設
～コロナ禍における取り組みから～

P6 「ストップ・ザ・無縁社会」地域での支え合い

P7 みんなでつくるひょうごの福祉
住民と福祉専門職の垣根を超えた合同研修
～顔の見えるつながりづくり～

P8 セルフヘルプグループのリアル
一般社団法人神戸ダルクヴィレッジ

P9 私の物語
精神障害者とその家族が
安心して暮らせる地域を実現したい
新銀 輝子さん (三木市)

P10 ひょうごの福祉NOW

P12 インフォメーション



今回の表紙は
香美町の漁港、
カニの競りだよ

令和3年度の「ひょうごの福祉」は、
奇数月の発行を予定しています。



1月～2月は「はたちの献血」キャンペーン期間です



この機関紙は赤い羽根共同募金配分金により発行しています。



利用者の 命と暮らしを守る 社会福祉施設



～コロナ禍における取り組みから～

新型コロナウイルス感染症の予防を目的にした「新しい生活様式」の下、私たちの生活は大きく変わった。これは社会福祉施設も同様であり、例えばグループホームに暮らす知的障害者、児童養護施設で生活する子どもたちの暮らしも大きな変化を強いられた。

このような状況の中、社会福祉施設とそこで働く職員は、「感染を防ぎ、命を守る対策」と「利用者の生活の質の維持」とのバランスを図るため、手探りで難しい舵取りを迫られてきた。

本稿では、昨年の緊急事態宣言以降の取り組みを、各種別協議会へのインタビューを踏まえてレポートする。

上段の写真 左上) 手作りの飛沫防止ガードで楽しい食事を(保育所)

左下) 緊急事態宣言発令時、みんなで作ったごはん(児童養護施設)

右上) アクリル板越しの面会(高齢者施設)

右下) 感染症対策を徹底しての作業(障害者施設)

新型コロナウイルスを巡る 社会福祉施設の動き

社会福祉施設(以下「施設」)は、一人一人のその人らしい暮らしを叶える場所である。そして、そこに勤める職員は、社会に必要な不可欠な仕事を担うエッセンス・シャルワーカーとして利用者の生活を支えている。

このコロナ禍でも、全ての施設では、職員が利用者のすぐ側に寄り添いながら支援をしており、「感染予防」と「利用者の生活の質の維持」の両立を絶えず探っているのが現状だ。

以下、コロナ禍での取り組みについて、高齢、知的障害、児童養護、保育の各施設種別協議会へのインタビューを整理して紹介する。



高齢者施設

命を守る徹底した対策

県老人福祉事業協会会長 伊富貴幸廣氏

高齢者施設の利用者の大部分は、何らかの疾患や障害を抱えておられ、コロナウイルスに感染したら、重症化するリスクが高い方々のケアを担っています。

職員はマスクを着けてケアにあたりますが、例えば認知症の方はマスクの必要性を理解しづらく、必ずしも着用していただけないのが実情です。したがって、感染を予防して命を守るため、何よりも外部からのウイルスの侵入を防ぐ対策を重視しています。

そのためコロナ禍ではオンラインの面会が一気に進みました。ただし、モニターに映る家族の姿を認識しにくい方もおられ、対面を希望する声もあります。その場合、ある施設では時間と人数を制限し、アクリル板を置いた上で、状況に応じて防護服の着用もお願いしています。

利用者の生活全体の流れは、できるだけ以前と変わらないようにしていますが、利用者同士の接触を避けるために食事時間をずらし、楽しみの外出も自粛していただく状況です。確かに感染予防は重要ですが、その反面で閉じこもりがちになり、身体機能が衰えるのを食い止めなくてはなりません。敷地内の散歩や室内で楽しめるプログラムなどを取り入れながら暮らしの質を維持できるように、どの施設の職員も工夫を凝らして頑張っています。

障害者施設

利用者の状況に合わせた柔軟な対応

県知的障害者施設協会会長 松端信茂氏

知的障害者の方が利用する施設には、入所施設、グループホーム、通所事業所などの形態があり、利用者の障害の程度や心身状態もさまざまです。

入所施設の利用者には、マスクの着用が難しい方も多いため、ウイ

ルスの持ち込みを防ぐ措置を工夫しています。施設内ではゾーン分けし、ゾーンが異なる職員間のやりとりも避けるようにしています。食事では時間差を設けたりアクリル板の設置を行い、面会や外泊を伴う帰宅などは取りやめている施設がほとんどです。したがって、障害特性上難しい面もありますが、リモート面会の準備を進めています。

グループホームには、急激な環境変化を好まず、自身の生活リズムを守って暮らしておられる方が多くおられます。例えば、アクティビに活動することがその人の習慣であれば、外出制限は非常に辛い状況です。やむを得ず外出する方には、マスク、検温、消毒について理解を促し、徹底してもらっています。また、家庭的な雰囲気を利用者同士が食卓を囲むのもグループホームの良さですが、今は個室での食事になっています。

通所事業所では、緊急事態宣言発令時、利用者が3割ほどに減り、事業所が全員の送迎をしていました。現在は、ほぼ通常通りの利用者数になったために全員の送迎は困難で

す。利用者はさまざまな交通手段で施設に通うので、検温などを通じてこまめな体調管理を行っています。

これら施設の利用者の中には、社会の変化を敏感に感じ取り、精神的な不安で入院に至る方もおられます。このような厳しい状況下、職員は利用者の状況に応じた説明や感染対策を図りつつ、その人らしい暮らしを維持するための懸命な努力を続けています。



防護服・フェイスシールド、マスクを着用し利用者支援する施設もある

児童養護施設

家庭的な環境と

感染予防対策のはざま

県児童養護連絡協議会会長 藤本政則氏

子どもたちにとって、児童養護施設は生活の場そのものです。

昨年の緊急事態宣言発令時、外出の自粛要請があったため、子どもたちはかなりストレスをためていました。そのような中、子どもたちは遊ぶ際にも感染対策のさまざまなルールを守って頑張りましたし、職員も細心の注意を払い続けました。

また、施設内には高校生までが暮らしていますが、通う学校ごとに、ポスティングやオンライン配信など、自宅学習や課題の出され方が異なったため、個々に応じた学習支援が求められました。

緊急事態宣言解除後は、学校が再開し、外出による感染リスクも高まっています。ある施設では子どもが濃厚接触者と判断されたため、いつもとは違う部屋で過ごしてもらうという出来事もありました。これをきっかけに、

この施設では、施設内でも子どもたちがマスクをするようにしたのですが、今後、他の施設も同様の対応を取る可能性は高いでしょう。

施設への入所理由は子どもによりさまざまで、日頃から個々の状況に応じた細やかな対応が求められています。その上で、感染症の予防対策、学習面・心理面でコロナ禍の影響を受けた子どもたちへの継続的なケアが取り組み課題です。どのように子どもたちに寄り添うのが適切か、試行錯誤を続けています。



ユニットごとに仕切られた食堂

保育所認定こども園

新しい保育のかたちの実践

県保育協会会長 小林公正氏

ソーシャルディスタンスが推奨される中でも、子どもの健やかな育ちには、人と人とのふれあいが欠かせません。この認識に立ち、多くの保育所ではあえて接触を避けず、こまめな感染対策を取りながら子どもとの発達を促す「新しい保育のかたち」を実践しています。

取り組みの例として、保育士などスタッフの表情が子どもたちに見えるよう、マスクと透明なフェイスシールドを上手く使い分ける保育所もあります。これは非言語コミュニケーションを大切に思うがゆえの実践です。

また、感染リスクが高い食事の場面では、子どもたちが飾り付けたアクリル板を設置し、楽しみながら感染対策ができるよう工夫をしたり、遊具の消毒を徹底したりして思いきり遊べるように配慮しています。

子どもへの支援に加えて、保護者へのサポートも保育所の重要な



「表情の動き」は心の発達や言語の獲得の土台になる

役割です。緊急事態宣言時にも、仕事を休めない家庭や、ひとり親家庭の子どもを中心に受け入れを続けました。保護者への支援は、情報発信手段の工夫にも表れています。全国私立保育園連盟が実施したアンケートによると、多くの保育所では、従来の紙媒体から、メール、ホームページ、アプリや動画などのツールを駆使した発信にシフトしていることも分かりました。

これらのように保育現場では、徹底した感染症対策と健やかな子どもの育ちにつながる実践とは、さまざま日々奮闘しています。

感染予防策と ケアの質の維持とは はざままで

インタビューで見えてくるのは、どの施設も感染予防を徹底し、利用者の命を守る対応に全力を挙げている点だ。特に重症化リスクが懸念される施設では、対応に多大な労力を払っている。

また、コロナ禍で暮らしが見通しにくい中でも、施設が利用者や家族に安心材料を提供できるような、情報発信を丁寧に行っていることも見えてきた。

しかし、施設が感染対策を徹底し、感染リスクを回避するための情報発信を重ねるほどに、利用者は従来の生活を変えざるを得なかったのも事実である。予防対策ゆえに、十分なケアやコミュニケーションが取れず、忸怩たる思いを抱えた職員は少なくない。

変化で失ったものを補い、暮らしの質を維持するために、施

設と職員はあらゆる工夫を重ねている。感染症予防とケアの質の両立を目指すはざままで、施設と職員が葛藤してきたことを、私たちは理解する必要がある。

施設とそこで働く職員へ 今こそエールと バックアップを

施設で濃厚接触者や陽性者が発生した際には、防護服の着用など徹底した感染予防対策の追加、勤務シフトの大幅な再調整、利用者や家族などへの説明・調整業務などが新たに加わる。

プレッシャー続きの業務に加え、職員のプライベートの時間にも自由な外出を制限する施設も多く、緊張を持続させる職員への心身のケアは喫緊の課題だ。このことから、ある施設では法人全体で外部の臨床心理士への相談機会を設けたり、職員同士の情報交換の場を設けたりして職員を孤立させない職場づくりを目指している。

県でも、施設で感染者が発生した場合の後方支援として、法人間で職員を派遣し合うシステムを、高齢者施設間や障害児者施設間で構築している。柔軟なかたちで施設や職員をバックアップする仕組みは、今とても重要である。

濃厚接触者や感染者が出たある施設では、風評被害で苦しんだ反面、利用者やその家族、近隣住民からの応援メッセージに励まされたという。今こそコロナ禍で奮闘する施設と全ての職員への感謝の気持ちを忘れず、心からのエールを送ってほしい。

コロナ禍での、社会福祉法人連絡協議会(ほっとかへんネット)の取り組みも、下記のホームページに掲載しています。ぜひご参照ください。

URL : <https://www.hyogo-wel.or.jp/public/hottokahennet.php>



QRコード



「ストップ・ザ・無縁社会」

広がれ！ 全県キャンペーン

<http://stop-muen.jp>

TOPICS

コロナ禍を乗り越えて開催した地域フォーラム

子育て支援事業 ボランティア交流会(姫路市)

姫路市社協では、12月8日に子育て支援事業で活動しているボランティアを対象とした「ボランティア交流会」を開催しました。

コロナ禍で子育てを巡る新たな課題が見えてくる中、市立飾磨児童センターの職員を招き、地域から求められている子育て支援について、参加者同士で改めて考える日になりました。



総勢50人が交流し、学び合ったボランティア交流会



感染対策に配慮しながら続く子育て支援事業(姫路市内)

地域福祉フォーラムonケーブルテレビ(南あわじ市)

南あわじ市社協は、「地域福祉フォーラムonケーブルテレビ」を開催し、12月14日から20日の間に放映されました。

武庫川女子大学・松端克文教授による基調講演に加え、市長・市社協会長・地域活動の実践者によるパネルディスカッションが行われ、地域福祉のこれからについての意見を交換しました。

当日のフォーラムの様子はYouTubeでもご覧いただけます。



▶ You Tubeチャンネル [南あわじ市広報情報課](#) [検索](#)

ユニバーサルカフェ訪問レポート

元気な高齢者が、自ら作った拠点で運営する「よろずカフェ」(高砂市)

高砂市の「よろずカフェ」は、平成31年4月に、市内の中筋一丁目老人クラブのメンバーが中心になって立ち上げた地域の居場所です。

毎月第2木曜日、運営メンバーが自治会館に集まり、買い出しやコーヒー・お菓子の準備など、それぞれが役割を担いながらカフェを運営しています。手作り感のある空間に集まる地域の人たちは、ジェンガ、編み物、音楽といった活動を自由に楽しんでいます。

この「よろずカフェ」は一朝一夕でできたわけではありません。この地域には、もともと住民が集まれる拠点自体が無かったため、自治会が役員会などで協議を重ね、約10年前に空き家を買取り自治会館に改装しました。カフェを開催している建物自体を自分たちでつくった歴史があるのです。老人クラブの真利一憲会長は、「力を合わせて補修・修繕したことで、ここは地域で愛される場所になった」と当時を振り返ります。

地域の誇りである会館を拠点に、新たにスタートした「よろずカフェ」。この名前には、誰もが気軽に来られる場にしたいという思いが込められています。真利会長は「交流やつながりを絶やさないために活動を続けたい。今後は、多世代で交流できる場にして地域に貢献したい」と展望を語ってくれました。

しっかりとコロナ対策をして、活動しています



自治会館は力を合わせてつくった集いの場

問い合わせ 高砂市老人クラブ連合会 事務局 TEL:079-444-3020

みんなで作るひょうごの福祉



住民と福祉専門職の垣根を超えた合同研修

顔の見えるつながりづくり

今回は、宝塚市で地域住民とさまざまな福祉専門職、行政と一緒に取り組んだ「宝塚市地域福祉研修」を紹介するよ。

みんなと一緒に参加できる研修

福祉の相談機関では、8050問題や、いわゆるゴミ屋敷の問題など、複雑かつ既存の制度だけでは対応できない相談が増えていく。このような課題を抱える人や世帯をトータルに支えるには、専門職が地域を知るとともに、地域住民と関係機関との連携が欠かせない。

この認識から、宝塚市では高齢・障害・児童・保育の専門機関や行政、地域住民が垣根を超えて共に参加する「宝塚市地域福祉研修」を実施している。



研修は、地域を知り、実情を話し合うところからスタート

つながりを深め、広める工夫

研修は毎年実施しており、本年度で4回目になるが、「他職種とのネットワークづくり」「住民と専門職の協働のきっかけづくり」という目標に向けて、試行錯誤をしながら企画してきた。

初めて研修を開催した際は、市社協が単独で企画したが、その

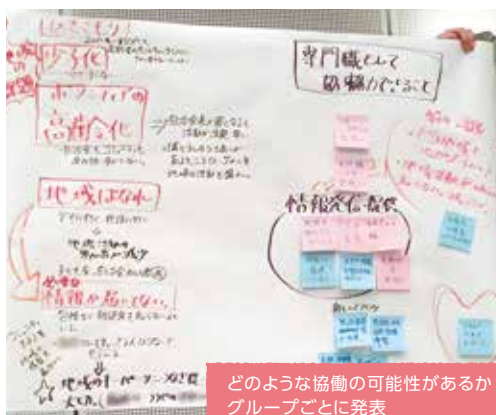
後、研修参加者である専門職と共に「運営委員会」を発足させた。委員会では、参加者が研修後に地域での活動を始めるきっかけになるよう、研修プログラムに住民との交流を取り入れるなど工夫を出し合った。

本年度の研修は、幅広い参加を得るため、社会福祉法人連絡協議会(ほっとかへんネット)にも企画段階から参加を呼びかけ、実施に結び付けた。

研修での出会いが生み出す新たな協働

研修に参加した保育士が、受け持つ外国籍の園児について気になっていると打ち明けたところ、地域に外国籍の子どもを支援する住民がいることを知った。研修後には、社協の地区担当者を通じて顔合わせに至っている。研修を機に、専門職と住民との新たなつながりが生まれたエピソードの一つだ。また、参加した専門職からは「地域のサロンを見たい」「まちづくり協議会の会議に参加したい」という声も出ている。

研修の運営に携わる市社協の早瀬瑛さんは、「企画段階からみんな考え、学ぶことが重要。研修がゴールではなく、参加者同士の地域でのつながりと活動の入口にしていきたい」と熱い思いを語っている。



どのような協働の可能性があるかグループごとに発表

取材を終えて

コロナ禍と言われる中ですが、直に顔を合わせることで初めて互いを知ることが出来ます。研修で生まれたつながりをきっかけに、地域での交流と協働が広がることを期待しています。

宝塚市社会福祉協議会
地区担当支援課

TEL: 0797-86-5003

セルフヘルパグループのリアル

みんなで練習している琉球太鼓を披露



神戸ダルクで作成した書籍「あなたの声を届ける～一般社会への依存症体験談を守る～」

Q1. グループを立ち上げたきっかけは

A. ^{ダルク}DARC※1とは全国各地にある薬物依存からのリハビリテーション施設で、当事者同士が助け合って回復を目指すプログラムを行っています。兵庫県にはダルクが無かったため、県内の薬物依存から抜け出したいと考えている人たちと活動したいと考え、平成28年に神戸ダルクヴィレッジを設立しました。

私(代表・梅田靖規氏)も他県のダルクで回復した当事者で、当事者同士の協力が大きな力になる「依存症」という病気から抜け出すことができました。



Q2. 現在どのような活動に力を入れていますか

A. 薬物に依存すると活力が低下し、特に依存から抜け出そうとする一番つらいときは悪いことばかり考えがちです。ネガティブな思考で再び薬物に手を出してしまわないよう、グループミーティングで仲間と話し合う時間を毎日作っています。また、レクリエーション活動などを通して、苦しみも喜びも仲間と一緒に分かち合うことを大切にしています。

仲間の苦悩に寄り添い、支えようとする気持ちも、回復に向かう大きな力です。自分を受け入れてくれる仲間がいる、仲間と共に頑張れる。みんながそう思える場づくりに力を入れています。



一般社団法人 神戸ダルクヴィレッジ

薬物依存症の当事者同士が助け合い、回復を目指す神戸ダルクヴィレッジは、スタッフも依存症から回復した当事者であり、みんなで協力し合いながら“薬物のない新しい生き方”を共に探っています。

Q3. 社会に望むことやグループの目標は何ですか

A. 依存症から回復した人は、過去を隠して生活している人がほとんどです。薬に依存していた過去があっても、「普通の人」として受け入れてくれる社会になってほしいと思います。

回復後でも当たり前前に地域で暮らすのは、偏見などもありなかなか難しいのが現状です。そのためにも、普通の人として見てもらえるよう、地域のイベントに積極的に参加したいです。例えば、老人ホームで太鼓を叩いた際は、皆さんに喜んでもらうと同時に私たちも力をもらいました。今はコロナ禍にあります。今後も積極的に地域に出て、自分たちの元気な姿を見てもらえたらと思います。

コロナ禍でも仲間とつながり合い、思いを語り合うグループミーティング



一般社団法人 神戸ダルクヴィレッジ
神戸市長田区久保町7丁目7-18
TEL:078-224-4244
HP:<http://www.kobedarc.org/>
Facebook:<https://www.facebook.com/kobedarc/>

※1 DARC:Drug Addiction Rehabilitation Centerの略
薬物依存者の依存症からの回復と社会復帰支援を目的とした支援施設

人間は、完成を目指す
未完成。
みんな違うから面白い



このコーナーでは、地域福祉のキーパーソンや実践者・当事者らのエピソード・想いを紹介していきます。



精神障害者とその家族が安心して暮らせる地域を実現したい

しんげん てるこ
新銀 輝子さん
(三木市)

Personal History

昭和56年 県内の知的障害者施設に就職
平成元年 三木市で精神福祉家族会の立ち上げに参画
平成20年 兵庫県精神福祉家族会連合会理事に就任
平成24年 合同会社アイグルー設立(障害福祉サービス事業などを実施)
平成31年 兵庫県精神福祉家族会連合会(ひょうかれん)の会長に就任

作業所の立ち上げと高藤

兄が統合失調症だったこともあり、平成元年、私は三木市での精神障害者の家族会の設立に参加しました。当時、地域の社会資源は乏しく、家族会では市から無償で土地を借りて念願の共同作業所を立ち上げました。

ところが平成18年の障害者自立支援法に伴う新体系への移行で、家族会は作業所運営を巡り混乱しました。「世間は冷たい。小規模のまま会員の子もだけ見てほしい」という考えと、「新制度に対応し、地域にオープンな場に変えよう」という考えがせめぎ合いました。どちらにも理はありませんが、障害者施設での勤務経験から、私は「保護」という名の障害者の隔離が根深いと感じ、精神障害者が地域で暮らすために新体系への移行に賛同しました。

地域で当たり前のように暮らせるように

かつての隔離収容政策の影響で、日本では精神障害者が何十年も入院するなどの問題があります。誰も

が地域で暮らすのが理想ですが、社会資源が乏しいままでは「家族の負担」に戸惑う声もあります。

一方、家族会活動を通じて地域移行支援を目指すさまざまな関係者の尽力に気付きました。例えば、退院後の病状や生活に真摯に向き合う多くの医療従事者に出会い、また、ピアサポーターが相談支援専門員と共に個別訪問する活動も芽生えています。日常生活自立支援事業でも、専門員や生活支援員が暮らしを支えています。本人を始め、医療・福祉・家族などが本音で話し合い連携をすれば、地域での暮らしは叶うと思います。



ひょうかれん50周年大会にて

家族会連合会の
取り組みと今後

3年前に県の家族会連合会の会

長に就任しました。連合会では、行政への要望活動、県から受託した電話相談事業などを行っています。今後は、基幹相談支援センターや計画相談の相談員に向けて、偏見と闘う当事者や家族の暮らしと心理状態をリアルに伝え、理解を深めて頂ける研修などを進めたいです。50年の歴史がある家族会連合会は今、家族の高齢化と福祉サービスの充実を背景に会員数が減少しています。今後は、会員の枠組みの検討や、みんなネット^{※1}と連携した情報発信に力を入れて会の魅力を高め、精神障害者とその家族が安心して暮らせる社会を目指して活動したいです。



実施したメンタルヘルスセミナー

公益社団法人

兵庫県精神福祉家族会連合会

TEL 078-891-3871

<http://www.hyokaren.or.jp/>

※1 みんなネット 公益社団法人 全国精神保健福祉会連合会の愛称 URL: <https://seishinhoken.jp>

地域と社協の未来を
切り拓く計画策定を
目指して

12月14日、県社協では、市町村協が策定する「地域福祉推進計画」をテーマに、本年度第1回目の「社協ワーカー実践研究会」を開催した。

冒頭、本会地域福祉部から、計画を策定する目的そのものを確認しながら、計画に盛り込むべきポイントなどについて基調説明を行った。

続く実践報告では、宍粟市社協地域福祉課長の波多野好則氏から、市社協での計画策定の狙い、策定委員会開催のポイントなどについて具体的な取り組みを学んだ。特に、職員の作業部会については、意図的に部局横断のチーム編成を進め、社協全体で一体感を持って計画づくりに臨めるよう工夫を重ねており、参加者は熱心に聞き入った。

その後の全体協議では、「地域共生社会に向けた地域福祉推進計画のポイント」と題し、参加者の計

画策定に関する悩みや課題を共有した。主に、策定委員会の進め方や手法、社協内の相互理解・連携づくり、見直しや進行管理の課題が挙げられ、各社協の現状や今後の方向性について議論を交わした。

参加者からは、「計画づくりが職員の意識統一を図る大切な機会だと改めて感じた」「未来志向の計画づくりの大切さを学んだ」などの声が寄せられ、社協が「地域福祉推進計画」を策定する意義と重要性を改めて確認する機会となった。



計画の担当者同士で悩みだけでなく、工夫している点も共有された

エビデンスに基づいた
人材育成システムの構築を

12月10日、県社会福祉法人経営者協議会は、「脳科学の視点から人材定着を考える」をテーマに、法人トップセミナーをオンラインで開催し、66人の関係者が参加した。

基調講義では、京都大学大学院教育学研究科の明和政子教授から、「ヒトの脳と心の発達は右肩上がりではなく『でこぼこ』であり、相手の立場に立つて推論できるようになる脳の器質的な完成には25歳までかかることなどが紹介された。

このことは、福祉職場の勤続3年未満の離職率が6割という数字と関連があり、この層への適切な働きかけのヒントが、講義に続く県内外の社会福祉法人による実践報告で示された。

実践報告を受け、明和教授からは、①職務の遂行で成長を実感できる機会の提供と、自己肯定感を高めるような正当な評価などが管理者側に求められること、②これを踏まえ、現場職員と管理職の双方で持続的な育成システムの設

計が重要であること、についてコメントがなされてこの日のセミナーは締めくくられた。

参加者からは、「科学的根拠に基づく話を聞いた。特に若い職員に関しては、『現在も発達過程』と理解して向き合いたい」「各法人の取り組みを聞き、自法人に生かせる糸口をつかめた」などの声が寄せられた。

県内社会福祉法人の研修実施状況等の
アンケート結果について

福祉人材研修センターでは、昨年、職員育成に係る研修の受講状況等に関するアンケート調査を行い、先般取りまとめを終えた。

調査結果は、下記のホームページに掲載しているので参照いただきたい。

URL: <https://hfkensyu.com/wp-content/uploads/2020/11/anketo.pdf>





笑顔で来日した技能実習生たち

1月5日、本会の外国人介護実習支援センター(以下、「センター」)では、ベトナムから来日した技能実習生8名を関西国際空港で出迎えた。今回来日した実習生は、14日間の待機期間後に滋賀県での入国後講習を受講し、2月6日から兵庫県内の高齢者や障害者施設などで本格的な実習を始める。

現在も世界的なコロナ禍が続くが、センターでは今後も感染症対策への配慮を重ねながら、実習生が円滑に来日し実習に取り組めるようサポートしていく。

コロナ禍を乗り越えて 介護技能実習生を サポート

- 一般財団法人近畿陸運協会並びに株式会社キリックより、県社協の各種事業の推進に、計50万円の寄付
- 一般社団法人生命保険協会兵庫県協会より、県内4市町社協へ福祉巡回車1台と車椅子3台の寄贈
- 関西遊技機商業協同組合より、県内4市町社協へ車椅子8台を寄贈
- 新生兵庫友の会より、県社協の中期計画に基づく各種事業の推進に、10万円の寄付
- 兵庫県教職員組合協議会より、災害時の支援活動に、50万円の寄付

温かな善意に対し感謝を申し上げます。

本会では、県民・企業・団体の皆様から預かった寄付や寄贈を、地域福祉の向上に役立てている。今号では、昨年12月以降に温かな善意をお寄せいただいた団体について、まとめて紹介する。

寄付・寄贈のお礼

社会福祉事業経営相談室だより

※「一般相談」は月・水・金曜日、「専門相談(公認会計士)」は第1水曜日の10:00~17:00に相談員を配置しています。TEL:078-271-1230

「1年以内返済予定設備資金借入金」と「設備資金借入金」の計上の仕方について

例えば施設建設時に借入れた長期間にわたる分割返済中の設備資金借入金は、同一の借入契約であっても、貸借対照表上、流動負債の「1年以内返済予定設備資金借入金」と、固定負債の「設備資金借入金」とに分けて計上される。これは、貸借対照表が、資産・負債を流動項目と固定項目に分けて表示することにより、当期末以後1年以内に支払義務のある負債に対して、現金預金や当期末後1~2カ月ぐらいで入金される事業未収金など支払可能な手段の資産がどれくらいあるかを比べ、短期的な支払能力の分析を可能にするためである。

【例:施設建設時に借り入れた資金1,000万円を、当期末から毎年12月に100万円ずつ分割返済し、10年後に完済する設備資金借入金の場合】

(1)借入時——貸借対照表上は現金預金が1,000万円増加し、資金収支計算書上は「設備資金借入金収入」を計上する。

(2)当期末決算時——(1)で計上した貸借対照表上の「設備資金借入金」を次の通り振り分ける。

1年以内返済予定設備資金借入金(流動負債)

期末日の翌日から起算して1年以内に支払期限が到来するので、翌年度12月返済分の100万円となる。

設備資金借入金(固定負債)

期末日の翌日から起算して支払期限が1年を超えて到来するので、翌々年度以降の12月返済分の合計である900万円となる。

(3)返済時——貸借対照表上の「1年以内返済予定設備資金借入金(流動負債)」を減額し、資金収支計算書上は「設備資金借入金元金償還支出」として計上する。

※年度末決算時の(2)と返済時の(3)の仕訳を完済まで続ける

助成金情報

県社協「ひょうごボランティアプラザ」のWEBサイトでは助成金情報を多数掲載しています。



公益財団法人ノエビアグリーン財団 助成事業(団体)

児童、青少年の健全な育成や、スポーツの発展、普及に寄与するための助成を行います。

対象 児童、青少年の健全育成の向上を目的とした体験活動、およびスポーツの振興に関する事業を積極的に行い、または奨励している「障がいのある子供たちへの支援活動」や「児童養護施設の子供たちへの支援活動」などの指定分野に当てはまる団体

助成額 1件あたり上限300万円
締切り 令和3年2月26日(金)正午12時
「ノエビアグリーン財団 助成サポートシステム」より申請

☎ ㊟ 公益財団法人ノエビアグリーン財団事務局
TEL 03-5568-0305

URL <https://www.noevirgreen.or.jp/>

公益財団法人杉浦記念財団 第10回杉浦地域医療振興助成(活動分野)

医療従事者および介護福祉従事者等の多職種が連携して、「地域包括ケア」「健康寿命の延伸」の推進に寄与する活動に助成します。

対象 日本国内で活動する団体または個人

助成額 1件上限50万円(総額250万円)
募集期間 令和3年1月1日(金)~2月28日(日)

☎ ㊟ 公益財団法人杉浦記念財団
TEL 0562-45-2731

URL <https://sugi-zaidan.jp/>

公益財団法人木口福祉財団 地域福祉振興助成

障害者等を支援する福祉活動やボランティア活動に対する助成を通じてやさしく住みやすい地域社会の創造に資する事を目的として助成をします。

対象 障害者等を支援する福祉活動、ボランティア活動に取り組む団体・グループ

※法人格の有無、活動の期間は問いませんが個人でのお申し込みはできません

助成額 1件上限100万円(総額4,500万円以内)

※助成率は助成対象費用の80%以内

締切り 令和3年3月15日(月)必着

☎ ㊟ 公益財団法人木口福祉財団
TEL 0797-21-5150

URL <https://kiguchi.or.jp/>

日本労働組合総連合会 連合・愛のカンパ

NGO・NPO団体などの事業・プログラムへの支援、および自然災害などによる被災者に対する救援・支援を目的に助成を行います。

対象 【中央助成】連合の構成組織の推薦があり、国内外で救援・支援活動に取り組んでいるNGO・NPO団体

【地域助成】地方連合会の推薦があり、連合組合員およびその家族、あるいは退職者が、積極的に運営に参加している団体、または地方連合会が日常的な活動で連携している団体

締切り 令和3年3月31日(水)

☎ ㊟ 【中央助成】日本労働組合総連合会連帯活動局
TEL 03-5295-0513

【地域助成】申請団体・組織が所在・活動する地方連合会まで

URL <https://www.jtuc-rengo.or.jp/>

行事予定

コロナウイルスの感染拡大の状況などにより、下記行事の中止や延期もあり得ますので、ご注意ください。

2月 3日 県ホームヘルプ事業者協議会 管理者研修
◆オンライン開催

日常生活自立支援事業専門員会議
◆県福祉センター

3日・4日 相談面接技術研修(初級コース)
◆県福祉人材研修センター

8日 栄養士・調理師研修

◆県福祉人材研修センター

9日 生活福祉資金担当者会議

◆県福祉センター

9日・10日 施設ケアマネジメント研修
◆県福祉人材研修センター

10日・17日 社会福祉法人財務管理研修
◆オンライン開催

12日 社会福祉法人 理事・評議員研修

◆県福祉人材研修センター

19日 政策への提言回答会・第3回社会福祉政策委員会

◆のじぎく会館

24日 経営協 社会福祉法人の経営に関する意見交換会

◆県民会館

26日 第4回前頭側頭型認知症家族交流会

◆県福祉センター

子どもの理解と発達支援研修

◆県福祉人材研修センター

3月 1日 災害ボランティアコーディネーター養成研修(応用編)

◆神戸クリスタルタワー

3日 リスクマネジメント研修

◆オンライン開催

5日 市町社協経営セミナー(第3回県内社協事務局長会議)

◆オンライン開催

ボランティア基金助成事業報告会
◆オンライン開催

8日 社会福祉法人連絡協議会代表者等連絡会・地域公益活動推進セミナー

◆オンライン開催

13日 第2回福祉の就職総合フェアinHYOGO

◆神戸国際展示場

17日 第273回 県社協理事会

◆県福祉センター

29日 第205回 県社協評議員会

◆県福祉センター

兵庫県弁護士会 新型コロナウイルス感染症に関する(労働者・消費者向け)無料電話法律相談



県弁護士会では、上記感染症の拡大に伴う生活問題、労働問題、消費者問題についての無料電話法律相談を実施しています。

- ・実施期間 令和3年3月31日(水)まで ※土・日・祝日は実施しません
- ・相談時間 各実施日の18:00~20:00
- ・電話番号 078-341-9600 ※通話料は相談者の負担となります

~安心してボランティア活動をするために~ ボランティア・市民活動災害共済のご案内



年間掛金
1名につき
500円

傷害給付

ボランティア活動中の事故によるケガの補償
(通院1日4,200円・入院1日9,000円)

賠償責任給付

ボランティア活動中の事故により第三者の身体または財物に対する損害を与えた際の補償(5億円限度)

死亡見舞金

傷害給付の対象とならない事由で亡くなられた際に給付(10万円)

※所定の申込書と掛金を受付した翌日から、2022年3月31日
までが加入期間となります。 ※2021年度補償内容です。
※新年度の加入申し込みは、2021年3月から受付を開始します。

お問い合わせ・加入申し込み先/最寄りの市区町社会福祉協議会のボランティアセンター
実施・運営主体/兵庫県社会福祉協議会 地域福祉部 TEL078-242-4634 FAX078-242-0297
取扱代理店/株式会社 兵庫福祉保険サービス TEL078-735-0166 FAX078-735-1890
引受保険会社/三井住友海上火災保険株式会社 TEL078-331-8502